

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年5月24日
【会社名】	株式会社はるやまホールディングス
【英訳名】	Haruyama Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 宏明
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	CFO 西山 剛生
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101(代表)
【事務連絡者氏名】	CFO 西山 剛生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年5月16日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上（個別）

2022年3月期単体決算において、はるやま商事株式会社（連結子会社）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により2期連続の損失計上及び債務超過となったため、同社に対する貸付金に対して債務超過額に相当する額の貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

なおこの特別損失は、連結決算において相殺消去されるため連結業績に影響はあたえません。

繰延税金資産の取崩し

2022年3月期及び今後の業績動向を総合的に勘案し繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩すこととし、法人税等調整額（借方）を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

特別損失の計上（個別）

当該事象により2022年3月期の単体決算において、貸倒引当金繰入額7,413百万円を特別損失として計上いたしました。

なおこの特別損失は、連結決算において相殺消去されるため連結業績に影響はあたえません。

繰延税金資産の取崩し

当該事象により、2022年3月期の連結決算において、法人税等調整額（借方）に3,498百万円、2022年3月期の単体決算において、法人税等調整額（借方）に3,004百万円を計上いたしました。

以上